

日本NIE学会会報

第57号

[発行所] 日本NIE学会事務局

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室内

E-mail jssnie2005@gmail.com

第21回大阪大会の開催に向けて

大会実行委員長 森田 英嗣(大阪教育大学)

私たちは、日々のニュースに接し、世界観や立場、そして意見を形成し、民主主義の仕組みを通して、社会の意思決定に参加し、またその責任を担おうとしています。しかし、昨今、ICTやインターネットの技術を介して、ニュースに触れる機会が多くなるにつれ、「エコーチェンバー」「フィルターバブル」「フェイクニュース」などの用語に代表されるような事態も私たちの眼前に立ち現れるようになり、民主主義が変調をきたすのではないかとこの危惧も認識されるようになってきました。

そこで、今回の大阪大会では、「ニュースリテラシー教育をどうつくるか」をテーマとして掲げ、上述のような新しい形でニュースに触れる機会がもたらされる時代において、ニュースと私たちの関係を再度見直す機会とするとともに、これからの教育のあり方を、NIEとの関係付けをしつつ、ご参加のみなさまと議論する機会を設定したいと思います。

前回の大阪大会は、第2回大会として2005年に「NIEで育てたい力」をテーマとして開催されました。それはNIEの原点の確認から始めようという意図を持った大会でした。今回も、新しい時代を意識しつつ、NIEの原点に立ち戻り、その上で新しい教育のあり方を展望する大会にしたいと考えています。みなさまのご参加を、心よりお待ちしております。

I 大会要項

- 主 催** 日本NIE学会
- 期 日** 2024年11月23日(土)～24日(日)
- 場 所** 大阪教育大学天王寺キャンパス 対面開催
- 後 援** 大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会(申請中)
・公益財団法人理想教育財団
- 大会テーマ** ニュースリテラシー教育をどうつくるか

6. 日 程

	12:00	13:00	14:50	15:00	16:30	16:40	17:40	18:30
11:30	受付	・開会行事 (15分) ・企画委員会企画 NIE 生徒研究発表会 (95分)	休憩	・実行委員会企画 大会シンポジウム (90分)	休憩	・総会 (60分)	・自主情報交換会* (50分)	
	理事会							
8:30	9:00	10:30	10:40	12:10				
受付	・研究委員会企画 ミニシンポジウム 1 (90分) ・自由研究発表 I, II, III (80分)	休憩	・実行委員会企画 ミニシンポジウム 2 (90分) ・自由研究発表 IV, V, VI (80分)					

*懇親会は開催致しませんが、第1日目の17時40分より18時30分まで休憩室を開放いたします。自主的な情報交換・交流の場としてお使いいただけますので、ご活用ください。

II 大会概要

1. 大会シンポジウム：ニュースリテラシー教育をどうつくるか（実行委員会企画）会場：西館ホール

11月23日 15:00-

Society5.0の実現が唱えられる昨今、ニュース、およびニュースにかかわるコミュニケーションを媒介するメディアも、玉石混淆、多様化しています。こうした中で「新聞」が担う役割も、変化することを余儀なくされています。本シンポジウムでは、ニュースを媒介するメディアとしての「新聞」の役割を再確認し、民主主義社会を強化・発展させるため、学校教育での「ニュースリテラシー教育」のこれからの可能性を、多様な立場の方々からの考察をもとに展望したいと考えています。

コーディネーター	森田英嗣（大阪教育大学）
NIE 実践者の立場から	中島順子（大阪市海老江東小学校）
新聞界から	尾高泉（元日本新聞協会事務局次長・元新聞博物館館長）
メディア研究の立場から	柳澤伸司（立命館大学）
指定討論者	植田恭子（都留文科大学）

2. 自ら問いを立てる高校生 - NIE 生徒研究発表会 -（企画委員会企画）会場：西館ホール

11月23日 13:15-

この研究発表会は、「高校生の探究的な学びをサポートし、主体的に学ぶ力やメディア・リテラシーを備えた市民の育成と探究的な学びの拡充と深化とに貢献」することを目的に開催するものです。「新聞」「新聞報道」「メディア・リテラシー（新聞に関わるもの）」に関する調査・報告・研究などを全国の高校から募集します。大会テーマの「ニュースリテラシー教育をどうつくるか」の具体的な姿を見る機会として位置づけています。

3. ミニシンポジウム1：日本 NIE 学会編『探究の学びを拓く NIE –多様性の中の確かな指針として–』刊行の意義を問う（研究委員会企画）会場：西館ホール

11月24日9：00-

本学会の設立から約20年が経過し、多様な NIE 研究・実践の成果が蓄積されてきましたが、近年の社会の急激な変化に伴って、学校教育において求められる学びのあり方も大きく変化しています。予め定められた内容を伝達する静的な学びから、学習者である子どもたちが主体的に「探究」する学びが求められており、本学会における NIE 研究・実践もこうした動向に対応していく必要があります。こうした状況の中で、本書は、これまで学会誌に掲載された論文を基に、これからの時代に求められる、魅力的な NIE 研究・実践が備えておくべき条件を探っていくことで、多様性の中にも確かな指針を示し、日本 NIE 学会の存立基盤を強固なものにしていくことを期して刊行されました。

本書は、研究手法・対象や、実践校種・教科等ごとに、遂行された NIE 研究・実践を取り上げ、まずは研究・実践者本人がその研究・実践のねらいや意図を示した上で、同・近接領域の研究・実践者や、新聞の作り手である新聞各社の方々が論評者として、その NIE 研究・実践としての良さを論じ、そうした分析・評価を通じて、その研究・実践が備えている研究的・実践的価値を内在的・外在的に明らかにしていくものとなっています。

本ミニシンポジウムでは、本書の企画から刊行へ至る議論状況について研究委員会から報告するとともに、本書に関わった研究・実践者、論評者それぞれに、執筆の過程で得ることができた知見や問題意識を示していただき、合わせて、執筆者以外の学会員が感じた本書の魅力や課題について述べていただくことで、参会者とも議論しながら、本書刊行の意義を問い、今後の学会活動の展望について考えていきます。

コーディネーター	角田 将士（立命館大学）
研究委員会より	角田 将士（立命館大学）
実践・研究提供者より	鶴田 輝樹（広島大学附属中・高等学校）
論評者より	中井 理依（北海道新聞社）
指定討論者	藤本 将人（宮崎大学）

4. ミニシンポジウム2：ニュースリテラシー教育の実践づくり（実行委員会企画）会場：西館ホール

11月24日10：40-

大会シンポジウムを受けて、よりよい社会を皆でつくろうと考え活動する市民の育成を目指した、学校における「ニュースリテラシー教育」の実践づくりについて多様なアイデアを出しあう会にしたいと考えています。学校教育の実践者から、特徴的な NIE 実践の報告をしていただくと同時に、大会テーマである「ニュースリテラシー教育」との接続の可能性を示唆していただくことにします。ま

た初等から高等教育までの縦のつながりを、市民性の育成にかかるカリキュラム構成の側面から、考察する機会にもしたいと考えています。

コーディネーター	中善則（花園大学）
シンポジスト	岡本 健（守口市立藤田小） 田内智恵（大阪市立本田小学校） 前田一恭（交野市立第4中学校） 菊永真美（大阪府立登美丘高校） 植田恭子（都留文科大学）
指定討論者	森田英嗣（大阪教育大学）

5. 自由研究発表

【分科会 I】NIE によるリテラシー教育の展開（会場：西館講義室 A）

11月24日 9:00-

司会 加藤隆芳（香川大学）・平石隆敏（京都教育大学）

	題 目	発表者（所属）
1	ニュースリテラシーを育む場としての学校図書館	植田恭子（都留文科大学）有山裕美子（滋賀文教短期大学）
2	ニュースリテラシーを歴史学習から学ぶNIE授業の開発 —小学校社会科第6学年「江戸時代のメディアから考える」実践を例に—	松本卓也（愛知教育大学附属名古屋小学校）
3	実践から得るニュースリテラシー教育内容 —ニュースを中心とする教育活動の試み—	田中孝宏（読売新聞東京本社）
4	美術教育とジャーナリズム —言語活動を造形活動に生かすための表現リテラシー—	菊永真美（大阪府立登美丘高等学校）

【分科会 II】NIE による市民性の育成（会場：西館講義室 C）

11月24日 9:00-

司会 尾高泉（元新聞協会事務局次長、元新聞博物館館長）・小田泰司（福岡教育大学）

	題 目	発表者（所属）
1	「学び続ける主権者」の育成のために —「こども新聞づくり」を通して、意見を表明するこどもたち—	中善則（花園大学）伊東広路（読売新聞大阪本社）今宮信吾（大阪大谷大学）岡本健（守口市立藤田小学校）高橋涼介（京都長尾谷高等学校）徳永加代（帝塚山大学）西村まさみ（前京丹後市口大野地区公民館）後藤響（守口市立藤田小学校）福永梨乃（守口市立藤田小学校）宮崎蒼太（守口市立藤田小学校）
2	シティズンシップを育てる「新聞スクラップ」と「投書活動」	徳永加代（帝塚山大学）

3	社会の一員として地域に広がる主体的な福祉学習 ―実践力を高める「地域・社会のしくみを探る調査プロジェクト」を通して―	吉原久貴（和泉市立芦部小学校）
4	大学生による学びの場創出プロジェクト－社会との接点を見出すためのはがき新聞活用－	今宮信吾（大阪大谷大学）西奏音（大阪大谷大学）橋本刀耶（大阪大谷大学）北見昂哉斗（大阪大谷大学）平野完夏（大阪大谷大学）増本航弥（大阪大谷大学）

【分科会Ⅲ】 NIE 実践の構成と評価（会場：西館講義室 D）

11月24日 9:00-

司会 中島順子（大阪市立海老江東小学校）・野津孝明（島根県立平田高等学校）

	題 目	発表者（所属）
1	新聞の特性についての現職教員向け大学院講義の開発と評価	森田英嗣（大阪教育大学）寺嶋浩介（大阪教育大学）瀧上和世（読売新聞大阪本社）長谷川敏子（読売新聞大阪本社）
2	日本型 NIE における学習評価方法の開発	小原友行（広島大学名誉教授）
3	『2024 年度社会福祉教育の NIE 実践報告』―保育学科、総合生活学科学生のアンケートを中心に―	松井圭三（中国短期大学）
4	新聞を活用した親子遊びとその相乗効果について ―幼児期の新聞遊びの可能性を探る―	橘和代（山村学園短期大学）

【分科会Ⅳ】 高等教育における NIE の多様な展開（会場：西館講義室 A）

11月24日 10:40-

司会 白銀泰（朝日新聞東京本社広報・ブランド推進部 NIE 事務局長）・徳永加代（帝塚山大学）

	題 目	発表者（所属）
1	教養育成科目での主体的学習としての新聞活用	村田祥子（群馬大学）
2	大学での新聞記事を活用したレポート作成の実践	兼間昌智（札幌大学）
3	各教育機関における NIE 活用・実践の総括について ―『教育学』における「現代の教育課題」の解決に向けての取り組み―	中田正浩（四条畷看護専門学校・阪奈中央看護専門学校）

【分科会Ⅴ】 中等教育における NIE の多様な展開（会場：西館講義室 C）

11月24日 10:40-

司会 伊東広路（読売新聞大阪本社）・今宮信吾（大阪大谷大学）

	題 目	発表者（所属）
1	NIE を通して学び考える「いのち」の授業実践 ～不確実な時代に身に付けたい死生観を模索する	為重慎一（広島国際学院中学校・高等学校）
2	新聞の構造・構成を活用した NIE 実践 ―「社会的な見方・考え方」の育成を目指して―	鶴田輝樹（広島大学附属中・高等学校）
3	総合的な探究の時間における NIE 学習の開発 ―立体的に事象を捉える生徒の育成―	野中瑞紀（奈良市立一条高等学校・附属中学校）篠原嶺（奈良市立一条高等学校・附属中学校）
4	〇〇教育を包括した学年通信の提案と実践および効果の検証 ―生徒・保護者に読まれる校内発行通信作りを通じた新聞文化の継承―	福田浩三（兵庫県立伊川谷高等学校）

【分科会VI】 初等・中等教育における NIE の多様な展開（会場：西館講義室 D）

11月24日 10:40-

司会 白井淑子（神奈川県 NIE 推進協議会）・関口修司（日本新聞協会 NIE コーディネーター）

	題 目	発表者（所属）
1	外国にルーツをもつ児童による NIE インタビュー活動の可能性 —中日新聞連載「新聞寺子屋プログラム」における実践的研究を通して—	中村賢治（愛知教育大学大学院）
2	ダイバーシティを生かした新聞活用学習 —遊びと学びが連続する「新聞寺子屋プログラム」—	氏家拓也（武豊町立緑丘小学校）
3	新聞力を活用した道徳科『かぜのでんわ』の授業開発 —新聞広告「最後だとわかっていたなら」等の活用を通して—	光武正夫（唐津市立西唐津中学校）
4	統計数値変動の読み取り、原因、課題の理解度を探る —新聞統計記事に関する評価問題実施後の分析を通して—	福丸恭伸（鹿児島市立天保山中学校）

Ⅲ 交通案内・宿泊について

- ・交通案内については、大阪教育大学ホームページの交通アクセス（下記）をご参照ください。自家用車の入構はできません。公共交通機関をご利用ください。



https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus_map.html#tennoji

- ・宿泊される場合は、各自で手配頂きますよう、よろしくお願いいたします。

Ⅳ 大会事前参加の申し込みについて

事前参加の申し込みは10月30日までに、以下の① Web サイトにてお申し込みの上、②大会参加費の事前振込をお願いします。

① Web サイトにてお申し込み方法

以下の日本 NIE 学会ホームページのトップ画面にある「第 21 回 大阪大会参加申込はこちら」から、そこに記載の手順に従ってお申込みください。



<https://jssnie.jp/>

② 大会参加費の事前振込の方法

大会の事前参加費（会員・非会員とも同額です）は以下のとおりです。

一般 事前申込：2,500 円（当日申込：3,000 円）

学生 事前申込：1,000 円（当日申込：1,500 円）

参加費の支払いは、運営上、下記銀行口座への振込のみとさせていただきます。振込手数料はご負担をお願いいたします。当日の受付も致しますが、大会参加にご不便（要旨や資料が用意できない、参加者の人数を踏まえた会場設営ができないなど）をおかけすることがないようにいたしたく考えておりますので、事前の大会参加申込・事前の振込にご協力をお願いいたします。

池田泉州銀行 (0161) 初芝支店 (022) 普通 口座番号：3140101

日本 NIE 学会第 21 回大阪大会実行委員会 会計 菊永真美

*なお、上記は学会年会費振込先の口座ではありません。また、学会年会費とともに大会参加費を振り込まれるケースがございますので、ご注意ください。

- ・参加費の事前支払いの期限は 10 月 30 日（水）です。
- ・大会参加を事前に申込されましても、期限内に参加費振込を完了されなかった方につきましては、当日申込の参加費（3,000 円）を徴収させていただきます。振込後に参加をキャンセルされた場合、入金いただいた費用は返金いたしかねますのでご注意ください。
- ・領収書は、大会当日、受付にてお渡しします。

VI その他

事前受付をされた方の要旨集録集は確保しますが、当日受付の場合、要旨集録集が足りなくなり、お渡しができなくなる場合があります。要旨集録集を希望される場合は、必ず事前申込をお願いいたします。

運営委員会より

日本 NIE 学会設立や初代運営委員長として献身的なご尽力をなされた枝元一三様が 9 月 14 日永眠されました。89 歳でした。「こう見えても、皆様が思っているほど若くないんですよ。」と微笑えまれているお姿が思い出されます。心からお悔やみ申し上げ、皆様にご報告いたします。

日本N I E学会規約

第1章 総 則

第1条 本学会は日本N I E学会という。

第2条 本学会の本部は当面の間「横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室」内に置く。本部は「日本NIE学会運営委員会内規」で定めた業務を行う。
但しその他の地に支部を置くことができる。

第2章 目的および事業

第3条 本学会は新聞を教育に活用することに関する研究，調査，教育実践ならびにその会員相互の協力を促進し，我が国の教育の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。

第4条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. N I Eの学術的研究調査
2. 幼・小・中・高・大学・社会人を含めたN I E実践の推進と開発
3. N I E教育の普及・助成
4. 機関誌その他の図書の刊行
5. その他

第3章 会 員

第5条 本学会の会員は次の3種とする。

1. 正会員
2. 法人会員
3. 顧問

但し準会員をおくことができる。

第6条 正会員は本会の目的と規約に賛同し，理事会が承認した者とする。

第7条 準会員はN I Eの研究調査に関心を持

つ学生で所定の手続きを経て，理事会が承認した者とする。

第8条 正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。

第9条 法人会員は本学会の趣旨に賛成し，本学会と協同して会の目的を実現しようとする者で，理事会で承認した者とする。

第10条 顧問は特に本学会に功労のあった者で，理事会で承認した者とする。顧問には年会費は免除され，会報・学会誌は無償で送付される。

第4章 役 員

第11条 本学会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第12条 会長および副会長は理事会において互選し，総会の承認をうる。その任期は総会後の4月1日より2年間とし，再任をさまたげない。

第13条 理事および監事は正会員の中から総会において選任する。

その任期は総会後の4月1日より2年間とし，再任をさまたげない。

第14条 補欠により選任した役員の任期は前2条の規定にかかわらず前任者の任期の残存期間とする。

第15条 会長は本学会を代表する。

会長が故障のある場合には，副会長に，その職務を代行させる。

第16条 理事会は会長および副会長，理事によって構成される。

理事会は総会の議決事項以外の会務を決定

する。

理事会は常任理事若干名を互選し、これに各委員会の執行を委任することができる。

第17条 理事会の議決は総員の過半数の同意を必要とする。

第18条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。
監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

第19条 会長は、理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

第5章 総 会

第20条 総会は、本学会の最高議決機関であって、毎年1回定期に開くこととし、会長はこれを招集する。
理事会が必要と認めたときは会長は何時でも臨時総会を招集することができる。
正会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第21条 総会の議決は、別段の定めがある場合を除き、出席した正会員の過半数によって決める。

第6章 委 員 会

第22条 本学会の活動を促進するために委員会をおくことができる。
各委員会の規則は別に定める。

第7章 資産および会計

第23条 本学会の資産は会費、寄附金およびその他の諸収入より成る。

第24条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第25条 毎年度の予算、決算および財産目録は総会の承認を受けることを要する。

第8章 規約の変更・実施

および解散

第26条 本規約は、総会において、出席した正会員の3分の2以上の同意をえなければ、これを改正することができない。

第27条 本学会は総会員の3分の2以上の同意がなければ解散することができない。

第28条 本規約を実施するために細則を設けることができる。

附記

2005.3.20	制定・施行
2009.11.21	改正
2010.4.29	第2条事務局記載事項変更
2012.4.1	改正
2014.3.16	改正
2016.11.26	改正

